後藤圭二氏回答

2015 年 3 月 19 日

吹田・生物多様性保全の会
代表　武田　義明　様

吹田の輝く未来を創る会　後藤 圭二

自然環境および生物多様性の保全 アンケート調査（回答）

Ⅰ吹田の自然について

質問１　吹田の現在の自然環境について、どのようなお考えをお持ちですか？
1000 文字以内で述べてください。

私のバックグランドは動物（魚類）行動学、生態学です。生物多様性の保全に関しては環境部に在籍中、最も力を入れてきた職員だったと自負しています。（ちなみに私が 15 年以上一貫して使用しているメールアドレスは、biodiversity0618@…　です）
その視点から吹田市の自然を見ると以下のような特徴に気づきます。

- かつて自然林と田畑、ため池に恵まれた市内の北半分が千里 NY 開発と万博により一気に宅地化された
- その時点で本市の貴重な生態系は大きく破壊された
- さらにその後、佐井寺地区、千里丘地区の土地区画整理事業や個別の開発事業により残る里山も姿を消した
- 一旦姿を消した自然が開発後半世紀を経て“見た目”豊かなみどりとして復活した
- 利便性、快適性を重視する住民にとっては評価の高い“都市の自然”が市の誇りとなった。一方、街路樹が成長し緑視率が向上しても、動物の移動空間である緑地率は低いままという問題では、高密度に住む住民の快適性確保と生物多様性保全との折り合いをつけるのは困難。
- 一方でまとまったみどり空間の復活は、万博自然文化園以外では実現しようがなかった。
- また、ため池や自然河川もほとんど無くなり、水辺の生態系が貧弱になった
- そのようなまちだからこそ、みどりや生物に身近に触れることのできる空間の価値が高い
- 本市の住宅の約 3/4 が集合住宅であることから、集合住宅における緑化や花を植える取組の促進が必要

上記の特徴を考えると、山も海辺も大きな河川もなく、住宅地が広がる本市において、まだまとまった自然を残している社叢や大学キャンパス、公共施設、緑地、公園、河川空間などの生態系保全を市民や地権者とともに継続的に取組んでいく必要があると考えます。そのために必要な仕掛けが「生物多様性地域戦略」だと理解しています。

質問２　吹田市北千里において、大阪府内で 70 年ぶりにヤマサギソウが発見されて話題になりました。（大阪府レッドリスト 2014 の絶滅危惧Ⅰ類に指定）　ここにはそれ以外にも希少な植物の生育が確認されています。この生育地の保全についてどのようにお考えでしょうか？

ａ　吹田市として土地の買取りも含めて検討すべき　　ｂ　府へ保全するよう申し入れる

ｃ　特に施策案はない　　ｄ　その他（　　）

ｂ　ヤマサギソウ等の発見及び保全に貴会が多大な貢献をされたことは身近にお聞きしてきました。地域に密着したナチュラリストならではの発見であり、日頃の活動に対して敬意を表します。さて、当該植物種は定期的な除草という条件のもとで生育するものと教えていただきました。現在の繁殖地は大阪府他が所有管理しておりますが、新たな開発行為がなされない間は現状の管理方法に変更を加えることなく、結果としてこれら希少な植物が保全されるよう地権者に配慮の申し入れを行います。併せて、種の保全を図る必要上、吹田市の公園等の一部ご利用の必要があれば積極的にご協力させていただきます。

質問３　吹田市西山田千里第 4 緑地のヒメボタルは、吹田市の天然記念物に指定されたものの、それ以降の具体的な施策がありません。（大阪府の準絶滅危惧種）
吹田市の文化財として保全するためにどのようにお考えでしょうか？

１）ａ　保全策を策定して実施する　ｂ　特に施策はない。

２）ａとお答えになった場合の具体的な施策について簡単に記載ください。（1000 字以内）

わが家の直近に生息するヒメボタルは地域の宝物でもあります。生息地域の保全に取組んでおられる団体と道路公園部、環境部との連絡会議を設置し、その中で今後何が必要なのかを整理し、産学民のそれぞれが力を持ち寄って解決する仕組みをつくります。

Ⅱ生物多様性保全について

質問４　生物多様性の保全に関する政策・選挙公約・マニフェストが、ありますか？

１）ａ　ある　　ｂ　ない

２）　ある場合、その内容をお書きください。（1000 字以内。資料があれば提供ください）

まだマニフェストは作成していませんが、今後まとめるマニフェストの中に「生物多様性地域戦略を策定します」という文言を入れる予定です。

３）　ａ　ｂ にかかわらず、生物多様性保全についてのお考えをお書きください。（a と重複する場合は不要です。1000 字以内）

質問５　上記のご回答とも関連し、吹田市では地域戦略の策定、さらにはどのような施策を重点的に進めるべきとお考えですか？（1000 字以内）

・市の誇りである「みどり」の計画的な保全にかかる経費を予算上「まちを維持する固定費」に位置づけるべきと考えています。
・千里ニュータウン開発当初に植栽された樹木の樹齢が半世紀を超え、その健全性を悉皆調査する必要があります。これを市民とともに取組みたいと考えています。具体的には、市民樹木保全員がそれぞれ担当する樹木を持ち、その経年的な変化や特徴などを情報発信していただく仕組み（地域特派員制度）です。
・定期的なフローラ調査を継続することが必要と考えます。「すいたの自然 2001」はこの考えを提唱し、私が企画・実施を担当したものです。この調査結果を逐次地域戦略に反映し、経年的な変化を把握する必要があります。
・現市政には「みどり政策」をトータルに構築する機能が不足しています。専門家、アマチュアナチュラリスト、企業、行政からなる「みどりのシンクタンク」機能が必要です。
・生態系にとって社会的ボーダーは何の意味もありません。近隣自治体と連携して、吹田市を北大阪全体の生態系の一部として捉える視点が必要です。

問題６　吹田市が地域戦略に従って施策を立案し進めるにあたって、市民参画や市民の意見反映の在り方や手立てについてはどのようにお考えですか？（1000 字以内）

生物多様性の保全には全てのステークホルダーに責任があります。市民には保全の必要性を理解し協力する責務があり、地域や現場から届けられた市民の声を必要に応じて行政は施策に反映しなければなりません。その仕組みとして、地域ごとに地域特派員を置き逐次地域情報を発信していただき、行政がそれをとりまとめてネットで配信する、ということを考えています。

これまでは個々の貴重な保全活動が市民に共有されず、また残念ながら市政に反映される仕組みにもなっていませんでした。既に市内で活動されている自然系 NPO やグループ同士の交流や協力、情報交換が活発になされることが望まれますが、そのためにも「みどりのシンクタンク」という場が必要なのです。

Ⅲ市民活動について

質問７　市民活動を活発にするために、公共施設の使用料の軽減についてどのようにお考えでしょうか

a　公共施設での使用料は廃止すべきである

b　軽減策を検討すべきである

c　現状で良い。

目的や効果にかかわらず経費削減のみを目的とする維新流予算削減方針により、多くの事業が廃止縮小されてきました。公共施設の使用料減免措置の廃止もそのひとつです。私は、現政権が民主的な議論を経ずにこれまでの方向性を変更した事案については、改めて白紙から意見交換をして新政権としての方向性を議会、市民に問うつもりです。

以上